

アメリカ医療大崩壊、次は日本だ！日本が「国民皆保険」を失う日がすぐそこに！「オバマケア」がもたらした未曾有の悲劇。アメリカの現在は、日本の近未来そのものだ！ 推薦！：日本医師会長 横倉義武氏「アメリカ型の市場原理主義導入の動き、恐ろしさに警鐘を鳴らす貴重な一冊。」医師・作家 鎌田實氏「米国のハゲタカが襲ってくる。日本の命やシステムや経済を守るヒントがここにある。すごい本だ。」作家 落合恵子氏「救いを求める崖っぷちの声が聞こえる。あれは、明日の私たちの声、だ！」国際政治学者 藤原一氏「オバマケアのアメリカはリベラルか。現場から容赦なく暴いた力作。」批評家 永江朗氏「アメリカ以上のスピードでぼくたちの健康や生活に関する多くのことが改悪されつつある。恐ろしい本だ。」という推薦文が帯を飾る。

Book Review

沈みゆく大国 アメリカ

長野県保険医協会 副会長 市川 誠

著者の堤未果氏は保団連夏季セミナーを通じての知人である。著者はニューヨーク市立大学大学院でMAを取得して、アメリカで十数年勤務していた。9・11後帰国してジャーナリストの道へ転身。亡父の遺言「この国の国民皆保険制度を、なんとしても守ってくれ」という言葉を実現するために奔走している。かつての「誰にでもチャンスが与えられる夢の国アメリカは、今やすべてをマネーゲームの商品にしながら、世界規模で爆走中だ。」そして「医療」という、人間にとってもっとも根源的なものまでがゲームにされたなら、その波は確実に国境を越えて、ここ日本にも到達するだろう。アメリカ版皆保険制度は取材を重ね

てその実態が分かった、その及ぼす影響が単にアメリカという一国にとどまらないことが見えて来た、という。「今ならまだ間に合う。その実態を伝えなければならない」という氏の言葉のとおり、オバマケアの問題点と、今後日本で行われようとしている「医療の産業化」の問題点が記されている。アメリカで「フレッシュスタート」という名の「自己破産」理由のトップが医療費だそうである。日本では考えられないことがアメリカで起きている。日本の医療政策は本当にこれで良いのでしょうか。それを考えるためにも必読書として本著を紹介しします。

集英社新書 発行
本体 七二〇円(税別)



本文は次の各章からなります。
序章「一パーセントの超・富裕層」たちの新たなゲーム
第一章 ついに無保険者が保険に入れた！
第二章 アメリカから医師が消える
第三章 リーマンショックからオバマケアへ
第四章 次のターゲットは日本

個別指導指摘事項(歯科) 5面の続き

- イ 根管充填後に確認のために撮影した歯科エックス線写真が算定要件を満たしていなかった。
- ウ 実態として算定要件を満たす根管数と算定した根管数が一致していなかった。
- エ 根尖孔外に根管充填材を溢出させずに加圧しながら気密に根管充填を行っていなかった。
- オ アピカルシート又はステップの形成及び根管壁の滑沢化(根管形成)が行われた根管に対して、ガッタパーチャポイントを主体として根管充填を行っていなかった。
- 感染根管処置を算定して歯内治療を開始した後、約半年間にわたって根管貼薬を含む一切の処置を行っていただけで、歯内治療は計画的に実施すること。
- 根管貼薬処置に当たって使用した保険医療材料名を診療録に記載していなかったため、適切に記載すること。
- (4) 暫間固定
 - 固定を行うべき歯及び固定源となる歯の動揺度や咬合状態の検査を行わずに画像診断の結果のみを参考に暫間固定を実施していたので、歯周治療における暫間固定は必要な検査を行った上で当該検査の結果に基づいて計画的に実施すること。
 - 算定要件を満たさない暫間固定を算定していたので改めること。
 - ・歯周外科手術を伴いつつ固定源となる歯を歯数に含めない4歯以上の暫間固定に該当しないものに暫間固定の「困難なもの」を算定していた。
- (5) 歯冠修復物又は補綴物の除去等

- 歯冠修復物又は補綴物の除去について算定要件の理解が不足していたので改めること。
- 算定要件を満たさない歯冠修復物又は補綴物の除去を算定していたので改めること。
- ・歯根の長さの3分の1以上のポストにより根管内に維持を求めめるために製作された鋳造体でないものに根管ポストを有する鋳造体の除去を算定していた。
- (6) その他
 - 歯ぎしりの診療において病態診査の内容の診療録への記載内容が不十分であったので、適切に記載すること。
- 8 歯冠修復及び欠損補綴
 - (1) 補綴時診断料
 - 算定要件を満たさない補綴時診断料を算定していたので改めること。
 - ア 診療録へ欠損部の状態及び設計等の要点を記載していなかった。
 - イ 補綴時診断料の算定に当たって、診療録への設計等の要点の記載内容が不十分であったので適切に記載すること。
 - 補綴時診断料を新たな欠損補綴及び有床義歯の床裏装等に着手した日以外の日で算定していたので適切な時期に実施すること。
 - (2) クラウン・ブリッジ維持管理料
 - クラウン・ブリッジ維持管理に係る情報を記載した文書の写しの保管方法が不適当であり、診療録に添付されていなかったため、保管方法を改めること。
 - クラウン・ブリッジ維持管理料に係る情報を記載した文書において以下

- の事項の記載内容が不正確であったので適切に記載すること。
- ・装着日
 - クラウン・ブリッジ維持管理に係る情報を記載した文書において以下の事項の記載内容が不適当であったので適切に記載すること。
- ・開設者名
 - クラウン・ブリッジ維持管理に係る情報を記載した文書において以下の事項に不備が認められたので適切に記載すること。
- ・開設者名の記載がなかった。
 - 算定要件を満たさないクラウン・ブリッジ維持管理料を算定していたので改めること。
- ・クラウン・ブリッジ維持管理に係る情報を記載した文書の写しを診療録に添付していなかった。
- (3) 充填
 - 算定要件を満たさない充填の費用を算定していたので改めること。
 - ・歯の根面部のう蝕に対する充填を、複雑なもので算定していた。
 - 算定要件を満たさないう蝕歯無痛の高洞形成加算を算定していたので改めること。
 - ・失活歯であってレーザーの応用による疼痛の発現の抑制が期待できないものに算定していた。
- (4) 歯冠修復
 - 歯冠修復を行った後に比較的短期間で他の歯冠修復を行っていた事例が認められたので、う蝕の進行状況や当該歯を有床義歯の鉤歯とする場合にあっては維持装置からの力に耐え得るか否かを十分検討した上で適正な治療法を選択すること。

- 歯冠修復物の再装着を行った後に比較的短期間で同歯冠修復物の再装着を繰り返していた事例が認められたので、う蝕の進行状況及び当該歯冠修復物の適合状態を十分検討した上で適正な治療法を選択すること。
- 支台築造
 - ア 算定要件を満たさない支台築造を算定していたので改めること。
 - ・支台築造に係る築造物の材料以外の保険医療材料、薬剤等の費用を別に算定していた。
- 歯冠形成
 - ア 算定要件を満たさない歯冠形成のメタルコア加算を算定していたので改めること。
 - ・メタルコアによる支台築造を行っていないものに加算を算定していた。
 - イ 算定要件を満たさない歯冠形成を算定していたので改めること。
 - ・歯冠修復完了後に症状の急変により抜髄に移行した患者において、当該歯の根充後に再度歯冠修復を行うに当たって歯冠形成の費用を重複して算定していた。
 - 算定要件を満たさない歯冠修復に係る以下の費用を算定していたので改めること。
 - ア 歯冠形成 イ 保険医療材料
 - ウ クラウン・ブリッジ維持管理料
 - 4分の3冠、5分の4冠、全部金属冠
 - ア 算定要件を満たさない15分の4冠の費用を算定していたので改めること。
 - ・小臼歯若しくはブリッジの支台歯である大臼歯以外の歯に5分の4冠の装着に係る費用を算定していた。
- 次号はブリッジ、有床義歯、手術等。